

第5章 基本施策

3. 企業の競争力の強化

めざす都市
のすがた

基本施策

施策の方針

主な取組

にぎわいと活力あふれる豊かなまち

1. 新たな産業の創出

(1) 創業の促進

■ 創業支援

(2) 成長産業の育成・振興

■ 成長産業の育成

■ ツーリズムの振興と商業の活性化

2. 産業集積の推進

(1) 企業立地の推進

■ 企業立地の推進

(2) 流通拠点の活用促進

■ 公設地方卸売市場の機能向上

■ 大分港大在コンテナターミナルの活用促進

■ 大分流通業務団地の活用促進

3. 企業の
競争力の強化

(1) 経営基盤の強化

■ 高度化・効率化の促進

■ 雇用の確保と人材の育成

■ 販路拡大の支援

(2) 工業、商業・サービス業
の活性化

■ 工業の活性化

■ 商業・サービス業の生産性向上

■ 魅力ある商店街づくり

(3) 地域資源の活用促進と
地場産業の育成

■ 地場産業の育成

■ 農林水産物の活用促進

■ ビジネスマッチングに向けた情報発信

4. 就労支援と
勤労者福祉の充実

(1) 就労支援

■ 就労機会の拡大

■ 技能習得の支援と若年者の職業観の形成支援

(2) 勤労者福祉の充実

■ 福利厚生の実施

■ 労働環境の整備促進

■現状とめざす方向性

本市における活力ある企業活動は、本市の経済発展や安定した雇用の根幹をなすものであり、「市民の安全・安心な生活」や「都市の活力の維持・向上」のために重要な役割を果たしています。

しかしながら、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来による地域経済の縮小や経済のグローバル化による国際競争や都市間競争の激化など、本市の企業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような状況を企業が自らの力で乗り越えるためには、競争力の強化が不可欠であり、技術や経営の高度化・効率化を図るとともに、人材の確保・育成、グローバルな事業展開による販路拡大などに取り組む必要があります。

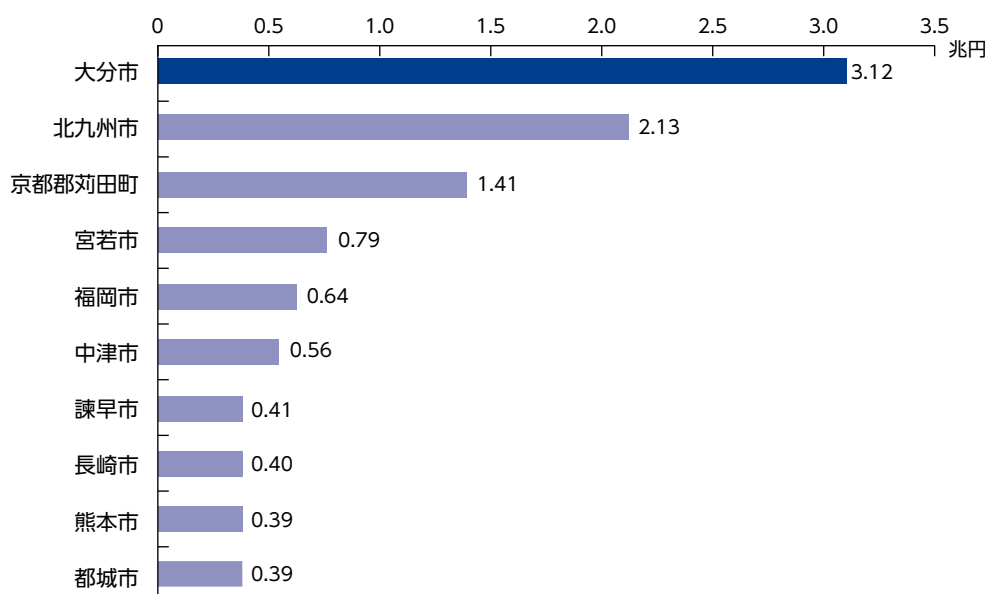
特に、本市の製造品出荷額は九州で第1位、全国で第11位と非常に高い水準を維持しており、本市の工業は、臨海部を中心に立地する鉄鋼や石油化学などの日本を代表する企業と、これらの産業に関連する中小企業の活発な事業活動により、地域経済の牽引役を担ってきました。（図表15、P.98-図表14）今後も本市の経済を支える重要な基盤として、これらの企業の競争力の維持・向上が求められています。

また、市内の全事業所数及び全従業員数の約8割を占め、市民の日常生活を身近で支える地域の商業・サービス業においては、多様化・高度化が進む消費者ニーズに応じた付加価値の高い商品やサービスを提供するため、ICTの活用による業務の効率化を図るなど、その生産性の向上が求められています。

さらに、市民や地場企業が積極的に地元産商品を利用することやサービスを消費することにより、域内需要の増加を図り、市外から獲得した資金の流出を防ぐとともに市内で循環させることも重要です。このような地域資源の活用促進は、雇用の創出や所得の増加をもたらすとともに、地場企業の強みに磨きをかけるための再投資の機会を生み出し、さらなる地域経済の発展につながることが期待できます。

こうしたことから、本市は企業の経営基盤の強化を促進するとともに、工業、商業・サービス業の活性化や地域資源の活用促進と地場産業の育成を推進することで企業の競争力の強化を図ります。（P.99-図表16、17）

九州内の市町村のうち製造品出荷額等の上位10市（図表15）



資料：経済産業省「平成26年工業統計調査」

(1) 経営基盤の強化

企業の競争力を強化するため、技術や経営の高度化・効率化を促進するとともに、雇用の確保と人材の育成、グローバルな事業展開による販路開拓などを支援することで、経営基盤の強化を図ります。

1 高度化・効率化の促進

これまでの取組と今後の課題

本市では、これまで融資制度の充実等による企業の資金調達の円滑化を図るとともに、中小企業が行う設備投資や研修、知的財産権取得等に係る費用に対する補助制度を充実してきました。

また、本市の中小企業支援の中核的施設である大分市産業活性化プラザでは、情報通信技術（ICT）導入等のビジネスセミナーの開催や、大分県産業創造機構と連携しながら経営等の課題を解決するためのアドバイザー派遣、中小企業者が抱える経営等に関する様々な悩みを解決するための相談業務などに取り組んできました。

このほかにも、本市において中小企業者と大学等教育機関の交流の場となる産学交流サロンを開催するなどの取組を進めてきました。

中小企業は人材や資金等の経営資源が限られていることから、これまでの支援を継続するとともに、技術や経営の革新など企業実態に即した新たな支援策や、大規模災害などに備えるためのBCP（事業継続計画）^{（※29）}の策定促進などに取り組むことが必要です。

課題解決のため取り組む事業

▶▶▶ 企業の技術革新と経営力強化の支援

中小企業の技術革新や経営力強化を図るため、大分市産業活性化プラザを中心に各種支援策を推進しながら、大分県産業科学技術センターや金融機関等の関係機関との連携を強化することで、本市の融資制度、補助制度の活用を促進するとともに、企業の人材育成や知的財産の活用等に対する支援を行います。

具体的な取組例

- （国研）産業技術総合研究所九州センター、大分県産業科学技術センター、大学等との連携の強化
- 中小企業者向け融資制度の充実
- 中小企業の設備投資にかかる費用の補助
- 企業立地による設備投資にかかる費用の補助
- 中小企業が内部で行う研修にかかる費用の補助
- 中小企業の従業員が外部機関の行う研修へ参加する際の費用の補助
- 知的財産権出願等に関する補助
- 知的財産の活用促進の支援
- ビジネスセミナーの開催
- BCPの策定促進
- 第二創業^{（※30）}など経営の多角化に関する支援

29 「BCP（事業継続計画）」とは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。（出典：中小企業庁「中業企業BCP策定運用指針」）

30 「第二創業」とは、既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者が新事業・新分野に進出する経営多角化や事業転換を図ること。（出典：日本政策金融公庫「用語集」）

▶▶▶ 中小企業の相談体制の充実

大分商工会議所や大分県産業科学技術センター等の関係機関と連携し、専門性の高い相談等に対する体制を充実するとともに、異業種間・企業間のマッチングを促進します。

具体的な取組例

- 大分市産業活性化プラザにおける相談業務の実施
- 大分商工会議所などの支援機関と連携した相談体制の充実
- 金融機関と連携した市の支援制度の周知
- 産学交流サロン^(※31)の開催

2 雇用の確保と人材の育成

これまでの取組と今後の課題

本市では、人材の確保については、ハローワーク等と連携した求職者への情報提供や大都市圏からのUIJターン^(※32)の促進、大学等との連携による地場企業への就職支援などの取組を行ってきました。

また、中小企業の経営基盤を強化するため、従業員の能力や技術の向上を目的とした研修に係る費用の一部を補助するとともに、大分市産業活性化プラザにおいて、大学等と連携し、人材育成に関するセミナーを開催してきました。

一方、近年、急速に少子高齢化が進み人口減少社会を迎える中、労働力人口の減少が予測されており、若者や熟練技能者が不足するとともに、厳しい財務状況や市場の先行きの不透明性により後継者が見つからないなど、中小企業の経営基盤に関わる深刻な問題が顕在化しています。

こうしたことから、高度化・多様化する企業のニーズに応え得る各産業分野における人材の確保・育成と事業承継の円滑化が課題となっています。

31 「産学交流サロン」とは、産学官が話し合える場を作ることによって参加者同士のネットワークを広げ、中小企業が抱える課題解決や業務改善へとつなげていくための異業種交流のことである。

32 「UIJターン」とは、大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

課題解決のため取り組む事業

▶▶▶雇用確保への支援

大分市産業活性化プラザでは、企業を対象とした多様な人材の確保・活用に関するセミナーを開催するとともに、教育機関等と連携し、学卒者の市内就職率の向上を図ります。

また、雇用と結びつけたUIJターンを促進することで、県外、市外からの人材の確保を強化します。

具体的な取組例

- 大分市産業活性化プラザにおける人材の確保・活用に関するセミナーの開催
- UIJターン専用サイトの開設による情報発信
- 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）^{（※33）}」に基づく市内の大学との連携による学卒者の市内就職の促進
- 移住希望者を対象とした県外での説明会の開催地拡大等による情報発信の充実
- 無料職業紹介や事業所見学会の実施

▶▶▶人材育成への支援

大分市産業活性化プラザにおいて、中小企業ニーズに基づいた多種多様なビジネスセミナーを開催します。また、能力や技術の向上を目的として従業員が研修へ参加する際の補助や、職業訓練を通して人材育成を進める認定職業訓練校^{（※34）}を支援します。

具体的な取組例

- 大分市産業活性化プラザにおける人材育成に関するセミナーの開催
- 中小企業の内部で行う研修にかかる費用の補助
- 中小企業の従業員が外部機関の行う研修へ参加する際の費用の補助
- 認定職業訓練校に対する補助
- 「若手経営者研修会」等の人材育成に資するイベント開催への支援

▶▶▶後継者育成・円滑な事業承継への支援

大分市産業活性化プラザにおいて、事業承継に関するセミナーを開催します。

また、大分商工会議所、大分県商工会連合会、（公財）大分県産業創造機構等の支援機関や金融機関等との連携を強化し、後継者育成や円滑な事業承継を支援します。

具体的な取組例

- 大分市産業活性化プラザにおける後継者育成・円滑な事業承継等に関するセミナーの開催
- セミナー開催や専門家派遣に取り組む大分商工会議所、大分県商工会連合会、（公財）大分県産業創造機構等との連携の強化
- 金融機関等との連携による補助制度等の活用促進

33 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」とは、文部科学省が、知的創造活動の拠点である大学を、地域の中核的存在（Center of Community）と位置づけ、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として、大学が地方公共団体や企業等と協働し、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援する事業である。

34 「認定職業訓練校」とは、職業能力開発促進法第24条第1項に基づき都道府県知事の認可を受けた職業訓練を行う事業主、事業主の団体、職業訓練法人などのことである。

3 販路拡大の支援

これまでの取組と今後の課題

本市では、国内の販路拡大に向けた取組を支援するため、見本市への出展にかかる費用などの補助制度の運用やICTの活用を促すセミナーの開催などに取り組んできました。

また、本市特産品等の魅力を全国に発信する契機とするための「ふるさと大分市応援寄附金」^(※35)の返礼品として特産品等を贈呈するなど、ふるさと納税制度の有効活用を図ってきました。

海外に向けては、武漢市^(※36)との友好都市の関係を生かし、商談会や見本市を開催するとともに、本市の特産品等を販売するアンテナショップの設置等に取り組んできました。また、海外への事業展開を目指す中小企業を支援する見本市への出展や海外バイヤー招へいにかかる費用の補助制度を運用してきました。

一方で、経済のグローバル化が進む中、中小企業にとって国内外を問わず販路の拡大は今後ますます重要な課題となっており、特にTPP^(※37)等の新たな交易の枠組により、成長著しいアジア圏等において、幅広い分野でビジネスチャンスが増えています。

こうしたことから、新たな販路開拓にチャレンジする中小企業の意欲を醸成することや、販路拡大の手法やマーケティングリサーチに関する情報不足への対応が課題となっています。

課題解決のため取り組む事業

▶▶▶ 国内の販路拡大の支援

国内の販路拡大に向け、これまで以上に見本市等への出展に対する補助の拡充を行うとともに、見本市への出展や商談の方法などに関するセミナーの開催、ICTの活用を促すセミナーの開催などに取り組めます。また、本市特産品等の魅力を全国に発信するため、「ふるさと大分市応援寄附金」の返礼品を拡充します。

具体的な取組例

- 見本市等への出展に対する補助の拡充
- 見本市への出展や商談の方法などに関するセミナーの開催
- 大都市圏でのアンテナショップの開設
- 商品紹介のためのホームページの作成等に関するセミナーの開催
- ホームページやパンフレットの作成に対する支援
- 「ふるさと大分市応援寄附金」における返礼品の拡充



35 「ふるさと大分市応援寄附金」とは、自分の選んだ自治体に寄附を行った場合に、寄附額のうち2千円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される「ふるさと納税」の大分市版のことである。本市では平成20年6月より寄附の受け入れを開始し、平成26年には寄附金の増額と本市の魅力発信や特産品等の販路拡大につなげることを目的に一定額以上の寄附者への返礼品として、本市の特産品等の贈呈を開始した。平成28年7月には返礼品の大幅なりニューアルを実施し、さらなる寄附金の増額と地場産業の活性化をめざしている。

36 昭和54年に友好都市を締結して以来、経済、文化芸術、教育、スポーツ、農業、医療等幅広い分野にて交流している。平成18年からは現地に大分市武漢事務所を設置し、両市の交流をサポートしている。

37 「TPP (Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement)」とは、環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な協定のことである。

▶▶▶ 海外の販路拡大の支援

成長著しいアジア圏等への海外販路拡大に向け、大分県や（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）^{（※38）}等の関係機関と連携して、見本市や商談会への出展支援や海外向けカタログの作成、翻訳や通訳の支援などを行うとともに、新たな販路開拓拠点を開設します。

また、本市に暮らす留学生等は、母国の言語や商習慣等に詳しいことから、大分市産業活性化プラザでは、留学生等の活用に関するビジネスセミナー等を開催します。

さらに、大分県、NPO法人大学コンソーシアムおおいた^{（※39）}等の関係機関と連携を図りながら、企業と留学生等のマッチングを支援します。

具体的な取組例

- 大分県やジェトロ等と連携した見本市や商談会等の開催及び出展に対する補助
- 大分県やジェトロ等と連携した各国の情勢に関する情報提供や貿易実務に関するセミナーの開催
- 見本市や商談会等のカタログの作成、翻訳や通訳等の支援
- 武漢市における販路開拓拠点の開設
- 留学生等のポテンシャルを生かすことをテーマとする販路拡大に向けたビジネスセミナー等の開催
- 大分県やNPO法人大学コンソーシアムおおいた等と連携した販路拡大を目指す企業と留学生等のマッチングの支援

38 「（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）」は、平成13年に日本貿易振興機構法に基づき、前身の日本貿易振興会を引き継いで設立された。70か所を超える海外事務所、国内拠点として約40か所の事務所および研究所を有しており、対日投資の促進、農林水産物・食品の輸出や中小企業等の海外展開支援を行っている。

39 「大学コンソーシアムおおいた」とは、地域と留学生の共生、留学生の力を活かした魅力ある地域づくりを目的として、県内の大学と経済界、行政、民間団体等が加盟するNPO法人。留学生による語学教室や料理交流などの地域交流のほか、留学生の地域活動の支援、就業支援などさまざまなプログラムを行っている。

(2) 工業、商業・サービス業の活性化

工業分野で活躍する企業や団体とこれまで以上に連携を深めるとともに、設備投資や販路開拓の支援などを通じて、本市の工業の活性化を図ります。

また、商業・サービス業の分野では、それぞれが提供する商品・サービスの付加価値を高め、業務の効率化につながる取組を支援することにより、生産性の向上を図ります。

一方、商店街は地域における経済活動の拠点や、にぎわい・コミュニティの拠点としての機能を有しており、これらを維持・向上させるために、商店街活動を支援し魅力と活力ある商店街づくりを促進します。

1 工業の活性化

これまでの取組と今後の課題

本市の工業は、臨海部には石油化学コンビナート関連企業、内陸部にはIT関連産業や精密機械製造業などの国際競争力の高い大企業と、これらの産業に関連する中小企業が集積し、一体となって地域経済を力強く牽引してきました。

本市では、これらの企業の重要な役割を踏まえ、設備投資や従業員の新規雇用に対する支援などを行うとともに、大分コンビナート企業協議会への参画や（一社）大分県工業連合会等との意見交換などにより、企業との連携・協力関係を構築してきました。

近年、急速な少子高齢化の進行と人口減少社会の到来に伴う国内市場の縮小のほか、経済のグローバル化の進展やアジア諸国の経済発展による海外企業との競争の激化など、本市の工業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうしたことから、本市経済のさらなる発展のためには、本市工業の活力の維持・向上が不可欠であり、企業や関係団体との連携を強化しながら、進出企業へのフォローアップや、設備投資、販路開拓などの支援の充実が求められています。

課題解決のため取り組む事業

▶▶▶ 工業分野の企業への支援の強化

企業の技術革新や経営力強化を促すため、設備投資や販路拡大などの取組に対する支援を充実します。

また、「大分市工業展」や「おおいた協働ものづくり展」など、市内の優れた技術や製品、サービスを紹介するイベントの開催を支援します。

さらに、こうした企業等の情報を積極的に収集し、データベースの構築を図り情報発信を行うことで、ビジネスパートナーとのマッチングなどを支援します。

具体的な取組例

- （国研）産業技術総合研究所九州センター、大分県産業科学技術センター、大学等との連携の強化
- 設備投資にかかる費用の補助
- 見本市への出展や海外バイヤー招へいにかかる費用の補助
- 知的財産権取得等にかかる費用の補助
- 中小企業者向け融資制度の充実
- 「大分市工業展」「おおいた協働ものづくり展」等、市内の優れた技術や製品、サービスを紹介するイベントの開催支援
- 優れた技術や製品、サービスを有する企業等のデータベース化によるビジネスパートナーとのマッチングの支援

▶▶▶工業分野の企業との連携強化

進出企業や中小企業のニーズ・課題を把握し施策に反映させるとともに、本市の助成制度などの情報を提供するため、大分コンビナート企業協議会への参画や、大分市工業連合会等との意見交換を継続します。

特に、本市の助成制度などの情報の提供については、大分県や大分商工会議所、金融機関等との連携を強化し適時・適切に行います。

具体的な取組例

- 大分コンビナート企業協議会への参画及び支援
- (一社)大分県工業連合会、大分市工業連合会等との意見交換及び支援
- 「企業100社訪問」^(※40)の実施
- 大分県や商工会議所、金融機関と連携したフォローアップの強化

2 商業・サービス業の生産性向上

これまでの取組と今後の課題

本市は、これまで商業・サービス業を含む中小企業者に対する事業資金等の制度融資に取り組むとともに、経営相談・経営指導を行う大分商工会議所や野津原町商工会などの運営を支援してきました。

しかしながら、近年、商業・サービス業を取り巻く市場競争は大型商業施設の進出、高速交通体系の整備、ICTの普及などにより一層激化しています。また、人口減少社会を迎え市場の縮小や深刻な人手不足が懸念されています。

その一方で、消費者ニーズの高度化・多様化や外国人観光客等の増加に伴い、新たなビジネスチャンスが創出されています。

商業・サービス業においては、こうした環境の変化に適応し持続的な成長を遂げるため、高付加価値化や業務効率化など、生産性の向上を図ることが重要な課題となっています。

こうしたことから、商業・サービス業の事業者が取り組む、商圏の拡大やブランド力の強化、価値や品質の「見える化」などの付加価値の向上や、サービス提供プロセスの改善など業務効率化に向けた取組を支援することが必要となっています。

40 「企業100社訪問」とは、大分市中小企業振興基本条例の策定にあたり、中小企業を中心とした市内事業者の意見を反映させることを目的として平成25年11月に実施した市職員による企業訪問活動のことである。条例策定以後も、市内の事業者の現況やニーズを的確に把握し、実効性の高い施策の構築や実施につなげて行くため継続して実施している。

課題解決のため取り組む事業

▶▶▶生産性の向上

ICTの活用などによる、生産性の向上につながる取組を支援します。

また、産業活性化プラザでは経営セミナーを開催するとともに、中小企業支援団体^(※41)が派遣する専門家によるブランド力の強化や経営革新に関する経営相談、経営指導などの充実を促進することにより、生産性の向上を支援します。

具体的な取組例

- ICTの活用などによる販路の拡大や価値や品質の「見える化」、サービス提供プロセスの改善などに向けた取組への支援
- 大分市産業活性化プラザにおける人材育成や販路開拓などをテーマとしたセミナーの開催
- 中小企業支援団体が派遣する専門家によるブランド力の強化や経営革新に関する経営相談、経営指導の充実
- 中小企業支援団体が実施する経営相談、経営指導の充実促進

3 魅力ある商店街づくり

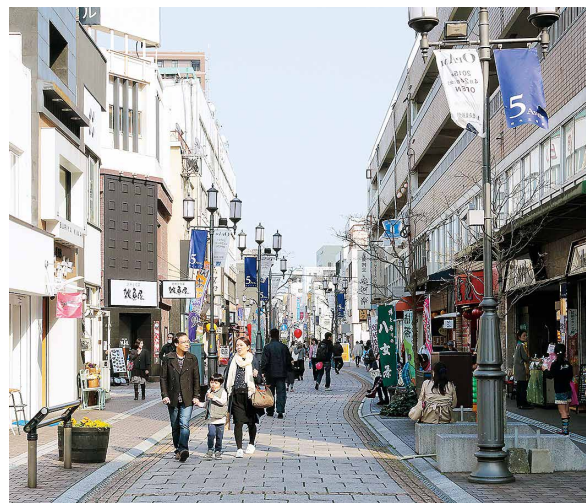
これまでの取組と今後の課題

商店街は地域住民の身近な買い物の場として、また、安全・安心なまちづくりや地域交流の拠点としての機能を有するなど、地域コミュニティの担い手として重要な役割を果たしています。

しかしながら、近年、大規模商業施設の進出が進み市内の商業集積地間の競争は激化しており、市内各地の商店街が実施するイベント開催への支援や、空き店舗対策などに取り組んできました。

今後については、少子高齢化が進み、人口減少社会の到来による市場の縮小、高速交通体系の整備や、ICTの普及による買い物環境の変化などによって、商店街を取り巻く環境はこれまで以上に厳しくなることが予想されます。こうしたことから、まずは、個店の生産性向上のための取組を支援し、魅力と活力ある商店街づくりを進め、商店街の地域における役割を維持・向上させていく必要があります。

また、個店の店主の高齢化が進んでおり、魅力と活力ある商店街の活動を支える人材確保が課題となっています。



41 本計画において「中小企業支援団体」とは、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会その他中小企業の支援を行う団体で、市内に事務所を有するものをいう。

課題解決のため取り組む事業

▶▶▶ 商店街の支援

商店街が開催するイベントや空き店舗への出店、プレミアム付商品券の発行に対する支援を行うとともに、「大分七夕まつり」などの大規模イベントを開催します。

また、大分市商店街連合会など商店街の横断的組織の活動を支援します。

さらに、子ども連れや障がい者、観光客などが気軽に商店街を利用できるよう、商店街や事業者が実施する快適な買い物環境の整備を支援します。

具体的な取組例

- ICTの活用などによる販路の拡大や価値や品質の「見える化」、サービス提供プロセスの改善などに向けた取組への支援
- イベントの開催にかかる費用の補助
- 空き店舗への出店にかかる費用の補助
- 商店街におけるプレミアム付商品券発行にかかる費用の補助
- 「大分七夕まつり」「おおいた食と暮らしの祭典」「歩行者天国」の開催
- 大分市商店街連合会や大分都心まちづくり委員会など横断的組織への支援
- 駐車場や駐輪場の整備など快適な買い物環境の整備にかかる費用の補助
- Wi-Fi環境の整備促進

▶▶▶ 商店街の組織力強化と人材の確保・育成

商店街の組織力を強化するため、空き店舗への出店者に対する補助や商店街加入店舗で使えるプレミアム付商品券の発行を支援します。

また、商店街の広報活動を支援することで、商店街に加入していない店主の理解を深め、加入を促進します。

人材の確保・育成については、次代を担う若手商業者との意見交換の場を充実するとともに、市内高校生の商店街での職業体験の受け入れを促進します。

具体的な取組例

- 空き店舗への出店にかかる費用の補助
- 商店街におけるプレミアム付商品券発行にかかる費用の補助
- 商店街が行うホームページや広報誌作成などへの支援
- 次代の商店街活動の担い手との意見交換の場の充実
- 商店街における高校生のインターンシップの受け入れ支援



(3) 地域資源の活用促進と地場産業の育成

農林水産物の活用促進や、ビジネスマッチングに向けた情報発信につながる取組を通して、地域資源の活用促進と地場産業の育成を図ります。

1 地場産業の育成

これまでの取組と今後の課題

本市の地場産業を支える中小企業は、雇用の確保や消費機会の提供、税収の増加をもたらし、その成長と発展は地域の活性化と市民福祉の向上という好循環を生み出すなど、魅力と活力あるまちづくりの担い手としてなくてはならない存在です。

こうしたことから本市では、中小企業を対象とした各種制度融資の実施や設備投資、販路拡大、人材育成などの支援を行ってきました。

また、市が行う建設工事の発注や物品・役務等の発注については、地場企業の受注機会の確保・拡大につながる取組を推進してきました。

しかしながら、経済のボーダーレス化、少子高齢化が進行し、人口減少社会が到来するなど、地域経済を取り巻く環境は不透明な状況となっています。

こうしたことから、これまでの取組を充実するとともに、時代のニーズに即した新たな取組を大分県や関係機関との連携を強化しながら積極的に推進していくことが求められています。

また、主に地域内の原材料や労働力を活用し、地域外への商品やサービスの提供などに取り組む地域中核企業^(※42)は、地域経済の活性化や雇用の創出などに大きな影響力を有することから、こうした企業の掘り起こしや育成に取り組んでいく必要があります。

課題解決のため取り組む事業

▶▶▶ 中小企業を対象とした各種支援の充実

本市の事業所数の99%、従業者数の75%を占める中小企業は、本市の経済発展や魅力あるまちづくりに不可欠な存在であり、中小企業者のニーズに即した適切かつ的確な支援策を構築します。(P.94-図表4、5)

具体的な取組例

- 中小企業向け融資制度の充実
- 設備投資、販路拡大、人材育成など多様な支援策の見直し
- 中小企業者のニーズに即した新たな支援策の構築

42 「地域中核企業」とは、独自に高度な技術（サービス）力やビジネスモデルを有し、その企業が所在する地域内からより多く仕入れを行い、地域外へ販売することで地域の雇用や経済を牽引する企業のことを指す。

▶▶▶地場企業の受注機会の拡大支援

本市の建設工事や物品、役務等の発注については、経済性、公正性、競争性という入札の諸原則に留意しつつ、地場企業の受注機会の拡大を図ります。

また、認定商品を優先的に調達できる「トライアル発注制度」^(※43)については、大分県と連携を強化し引き続き制度の周知を図りながら、大分県の認定企業となることを促進するとともに、本市における認定商品の購入に努めます。

さらに、本市の製品や産品を返礼品とする「ふるさと大分市応援寄附金」については、全国に向けあらゆる機会を通じ、寄附の呼びかけを行うことにより、製品・産品の販路拡大とブランド力の強化を促進します。

具体的な取組例

- 地場企業への優先的な発注
- 元請業者に対する市内業者の優先活用、資材等の市内優先調達の推進
- 地場企業間での共同企業体（JV）の活用促進
- 地場企業が広く受注機会を得られるよう手持ち工事による入札参加制限や同日入札における落札制限の実施
- 「トライアル発注制度」の周知
- 「トライアル発注制度」による認定商品の購入
- 「ふるさと大分市応援寄附金」の周知

▶▶▶地域中核企業の支援と育成

地域中核企業は、地域の経済や雇用に大きく貢献するものであることから、国や大分県と連携しながらこうした企業の把握に努め、各種の支援を行うとともに地域中核企業の情報を発信することにより、地場中小企業との連携を促進します。

また、地域中核企業の育成に資する国や大分県、本市等の補助制度を総合的に調査・研究し、地域中核企業となり得る企業に対し支援制度を紹介するとともに、必要に応じ、支援の拡充を図ります。

具体的な取組例

- 設備投資、販路拡大、人材育成など多様な支援策の実施
- 地域中核企業のデータベースの構築と情報発信
- 地域中核企業の育成に資する国や大分県、本市の補助制度の紹介及び拡充
- 地域中核企業と優れた技術や製品、サービスを有する中小企業等とのマッチング支援

43 「トライアル発注制度」とは、新商品の生産によって新たな事業分野の開拓を図る者を市が認定し、市が随意契約により購入可能にすることによって販路開拓の積極的な支援を行い、新産業の育成を図る制度のことである。

2 農林水産物の活用促進

これまでの取組と今後の課題

本市は農林水産物の活用を促進するため、農商工連携^(※44)や6次産業化^(※45)の取組を強化し、商品開発や販路開拓の支援、異業種交流の促進、セミナーの開催による人材の育成等を支援してきました。

また、産地と消費者や加工業者等をつなぐ取組として、「おおいたマルシェ」^(※46)等の開催や生産者と調理師を目指す高校生との交流を行いました。

しかし、近年、全国的に地域資源を活用した商品開発や販路拡大が盛んに展開されており、本市産品のさらなる魅力向上と全国へ向けた情報発信の強化が不可欠となっています。

こうしたことから、より付加価値の高い新商品の開発や既存商品のブラッシュアップ、さらには製品のブランド力の強化が求められています。

また、本市の農林水産物の産地としての魅力を高めるため、農林水産業者と食品加工業者との連携強化が必要となっています。

課題解決のため取り組む事業

農商工連携、6次産業化の取組への支援

国や大分県等の関係機関と連携を強化しながら、6次産業化に向けた付加価値の高い新たな商品開発や市内外への販路拡大等を支援するとともに、農商工連携や6次産業化の取組を牽引する人材を育成するためのセミナーを開催します。

また、安定した品質や生産量を確保するなど商工業者のニーズに応じるために、既存の品目の生産拡大や新たな品目の産地づくりを促進します。

具体的な取組例

- 試作品開発、新商品開発、販路開拓・拡大にかかる支援の拡充
- 見本市等への出展の支援
- 6次産業化セミナーの開催による人材の育成
- 異業種座談会等によるビジネスチャンスの創出
- 商工業者のニーズに応じた産地づくりの支援



44 「農商工連携」とは、農山漁村の有する農林水産物や景観等の貴重な資源を有効活用するため、農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄り、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大の取組を指す。(出典：農林水産省HPより引用)

45 「6次産業化」とは、一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組を指す。(出典：地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律)

46 「おおいたマルシェ」とは、本市で育まれた「おおいたの食」と農林水産物の「地産地消」をテーマとしたイベント。

▶▶▶市内外への情報発信

本市の農林水産物をはじめとする地域資源の魅力を市内外へ発信するため、広報活動をさらに強化し、農林水産業者と加工・販売等を行う企業や消費者をつなぐ「おおいたマルシェ」等を開催します。

また、本市地域資源のブランド力を強化するための支援を行うとともに、海外等への販路拡大を促進するため見本市への出展や海外バイヤー招へいに係る費用を補助します。

具体的な取組例

- 市場や消費者等への広報活動の強化
- ブランド認証制度の創設及び認証商品の情報発信
- 「おおいたマルシェ」等の開催
- 輸出のための情報収集や見本市への出展
- 国内外の見本市への出展費用の補助
- 海外バイヤーの招へいに係る費用の補助

3 ビジネスマッチングに向けた情報発信

これまでの取組と今後の課題

本市には、独自の製法や最先端技術により、他にはない製品やサービスを市場に供給する競争力の高い企業や、優れた技能を修得し様々な分野で活躍する技能者が数多く存在します。

これまで、これらの優れた技術・製品を持つ企業や技能者について、市報、ホームページ、テレビ広報番組や、「大分市工業展」などのイベントを通じて広く紹介してきました。

近年、市民の地元産品への関心が非常に高くなっており^(※47)、地元産品の情報提供に関する取組を今後も継続して行う必要があります。

また、これらの情報の蓄積を図り、誰もが容易にアクセスできるようデータベース化を進めるとともに、大都市圏への情報発信拠点の設置に取り組むなど、ビジネスマッチングにつなげる仕組づくりが課題となっています。

47 〈参考資料〉「第2次大分市商工業振興計画 事業者・市民アンケート調査報告書」P28、「市民向けアンケート」問5の調査結果より。

課題解決のため取り組む事業

▶▶▶優れた地場企業や地元産品、技能者等の情報発信とビジネスマッチングの支援

大分県や商工会議所等の関係機関と連携し、地元の優れた技術や製品及びサービスと、それらを有する企業、技能者の情報収集を充実します。

また、これらの情報のデータベースを構築するとともに、大都市圏での拠点を整備することなどにより情報発信力の強化を図ります。

こうした取組を通じ、大分県等と連携しビジネスマッチングを支援します。

具体的な取組例

- 市報、市ホームページ、テレビ広報番組を活用した情報発信の充実
- 「大分市工業展」や「おおいたマルシェ」における地元製品・産品等の紹介
- 各支所・出張所における地元製品、産品等の展示
- 「大分市技能者表彰」の実施
- 優れた技術や製品、サービスを有する企業等のデータベースの構築と活用
- 大都市圏へのアンテナショップの開設

■成果指標

基本施策		指標名		現状値 (H27年度実績)	目標値 (H33年度)
3	企業の競争力の強化	①	海外経済交流支援企業数	35社	200社 (H29～33の合計)
		②	市が開催・支援する人材育成に係る講座及び研修の延べ年間受講者数	1,488人	1,800人
		③	小売業の年間商品販売額	4,863億円 (H26商業統計調査)	5,010億円
		④	卸売業の年間商品販売額	7,822億円 (H26商業統計調査)	8,580億円